【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年11月11日
【四半期会計期間】	第26期第２四半期（自 平成22年７月１日 至 平成22年９月30日）
【会社名】	株式会社データ・アプリケーション
【英訳名】	Data Applications Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員　橋本 慶太
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋人形町一丁目３番８号
【電話番号】	（０３）５６４０－８５４０（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員ＣＦＯ　長井 定一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋人形町一丁目３番８号
【電話番号】	（０３）５６４０－８５４０（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員ＣＦＯ　長井 定一
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目８番16号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次	第25期 第２四半期 連結累計期間	第26期 第２四半期 連結累計期間	第25期 第２四半期 連結会計期間	第26期 第２四半期 連結会計期間	第25期
会計期間	自 平成21年 ４月１日 至 平成21年 ９月30日	自 平成22年 ４月１日 至 平成22年 ９月30日	自 平成21年 ７月１日 至 平成21年 ９月30日	自 平成22年 ７月１日 至 平成22年 ９月30日	自 平成21年 ４月１日 至 平成22年 ３月31日
売上高（千円）	701,343	864,522	358,725	479,696	1,484,958
経常利益又は経常損失（△）（千円）	△15,209	199,693	19,956	163,726	109,163
四半期（当期）純利益又は四半期純損失（△）（千円）	△27,518	122,272	5,367	105,637	146,806
純資産額（千円）	―	―	950,969	1,213,312	1,118,600
総資産額（千円）	―	―	1,287,862	1,566,312	1,467,493
１株当たり純資産額（円）	―	―	61,037.82	77,876.27	71,797.23
１株当たり四半期（当期）純利益金額又は１株当たり四半期純損失金額（△）（円）	△1,766.27	7,848.02	344.53	6,780.36	9,422.78
潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	―	―	―	―	―
自己資本比率（％）	―	―	73.8	77.5	76.2
営業活動によるキャッシュ・フロー（千円）	△2,301	129,998	―	―	114,061
投資活動によるキャッシュ・フロー（千円）	△10,218	13,477	―	―	△11,388
財務活動によるキャッシュ・フロー（千円）	△73,652	△23,077	―	―	△123,268
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高（千円）	―	―	752,439	938,415	818,016
従業員数（人）	―	―	100	97	97

（注）１．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．売上高には、消費税等は含んでおりません。
３．第25期第２四半期連結累計期間の潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの１株当たり四半期純損失であるため、第25期、第25期第２四半期連結会計期間、第26期第２四半期連結累計期間及び第26期第２四半期連結会計期間の潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有していないため記載しておりません。

２【事業の内容】

当第２四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

３【関係会社の状況】

当第２四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

４【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年９月30日現在

従業員数（人）	97　　(1)

（注）　従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、当第２四半期連結会計期間の平均人員を（　）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年９月30日現在

従業員数（人）	61　　(1)

（注）　従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、当第２四半期会計期間の平均人員を（　）外数で記載しております。

第２【事業の状況】

１【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの事業内容は、主としてソフトウェア製品の開発、販売及び保守の提供であることから、生産実績は記載しておりません。

(2) 受注状況

当社グループは、主にソフトウェア製品の開発、販売及び保守の事業を行っており、また、販売に付帯する受託開発の割合も少ないため、受注実績は記載しておりません。

(3) 販売実績

当第２四半期連結会計期間の販売実績を売上区分別に示すと、次のとおりであります。

売上区分	金額（千円）	前年同四半期比（%）
ソフトウェア売上	296,094	176.2
メンテナンス売上	167,492	98.4
サービス売上	9,389	50.5
その他	6,720	340.9
合計	479,696	133.7

（注）１．前第２四半期連結会計期間及び当第２四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第２四半期連結会計期間 （自 平成21年７月１日 至 平成21年９月30日）		当第２四半期連結会計期間 （自 平成22年７月１日 至 平成22年９月30日）	
	金額（千円）	割合（%）	金額（千円）	割合（%）
日本電気（株）	38,874	10.8	97,778	20.4

２．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

２【事業等のリスク】

当第２四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

３【経営上の重要な契約等】

当第２四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第２四半期連結会計期間におけるわが国経済は、個人消費や設備投資の持ち直し等自律的回復への基盤が整いつつありましたが、失業率は依然として厳しい状況が続いておりました。

情報サービス産業におきましても、ビジネス向け受注ソフトウェアやソフトウェアプロダクトの売上高が前年同四半期に比べ微減となっておりました。

この経営環境下、当第２四半期連結会計期間は、現下のIT投資動向に鑑み販売力を強化すべく、当社製品の主要適用分野であるEDI関連業務での問題解決力の強化、製品やサービスの顧客価値の拡大を図るための新たなプロダクトマーケティングへの着手等、営業体制の強化を引続き実施してまいりました。

他方、研究開発面では、顧客ニーズを充足するべく既存ソフトウェア製品の機能強化に加え、専門R&D組織の新設による次期製品の開発体制の強化を実施してまいりました。

その結果、当第２四半期連結会計期間の業績は、メンテナンス売上は前年同四半期を下回ったものの、ソフトウェア売上が前年同四半期を上回り、売上高は479百万円（前年同四半期比33.7%増）となりました。利益面では、売上総利益は399百万円（前年同四半期比58.7%増）、売上総利益率は83.2%となっております。

また、販売費及び一般管理費が235百万円であったことにより、営業利益は163百万円（前年同四半期比149百万円増加）、経常利益は163百万円（前年同四半期比720.4%増）となり、税金等調整後の当第２四半期連結会計期間における四半期純利益は105百万円（前年同四半期比100百万円増加）となりました。

なお、当第２四半期連結会計期間で当社のサーバー系ソフトウェア製品は新たに266本を出荷し、累計出荷実績は5,233本に至っております。

当社グループの事業は、データ交換系ミドルウェア等の企業の業務プロセスを支える基盤型ソフトウェア製品等の開発・販売・保守及びこれらソフトウェア製品の導入や運用を支援するサービス等の提供を行う単一セグメントのソフトウェア関連事業であります。なお、売上区分別の状況は次のとおりであります。

①ソフトウェア売上

ソフトウェア売上におきましては、既存製品の機能強化や販売体制及び販売チャネルの強化、次期製品の開発強化を図るべく専門R&D組織の新設等、販売基盤を整備しつつ、売上の拡大に努めてまいりました。その結果、主力製品であるEDI系製品の売上は前年同四半期比で23.6%増加し、データ変換機能を提供するAny系製品の売上につきましては大型案件の受注があり前年同四半期比で769.4%の増加となり、ソフトウェア売上高は296百万円（前年同四半期比76.2%増）となりました。

②メンテナンス売上

メンテナンス売上は、当社ソフトウェア製品の導入にあたり保守契約を締結し、毎年一定の保守料金をいただき、製品に関するサポートサービスを提供しております。従いまして、このメンテナンス売上は累計導入企業数の増加と共に安定的な収益基盤となっております。

メンテナンス売上高は、継続した保守契約の推進活動等を行ったものの、167百万円（前年同四半期比1.6%減）となりました。

③サービス売上他

サービス売上は、ソフトウェア製品の導入サービス、教育サービス等のサービスを提供するものですが、これらのサービス提供は、ソフトウェア製品の販売に付帯して顧客要望に基づき発生するため変動要素があり、サービス売上高は９百万円（前年同四半期比49.5%減）となりました。

その他売上は、ソフトウェア製品の販売に付帯する通信機器の仕入販売等であり、売上高は６百万円（前年同四半期比240.9%増）となりました。

（2）キャッシュ・フローの状況

当第２四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前年同四半期から185百万円増加し938百万円となりました。なお、前連結会計年度末に比べ120百万円の増加となっております。

当第２四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は130百万円（前年同四半期は53百万円の使用）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益163百万円、減価償却費４百万円、賞与引当金及び役員賞与引当金の増加18百万円、売上債権の増加38百万円、その他資産の減少４百万円、仕入債務の減少６百万円、未払金の減少７百万円、前受金の減少８百万円があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動に使用した資金は３百万円（前年同四半期は５百万円の使用）となりました。これは、固定資産の取得による支出３百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは０百万円（前年同四半期は50百万円の使用）となっております。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第２四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

（4）研究開発活動

当第２四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は68百万円であります。なお、当第２四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

（5）経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第２四半期連結会計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通しに重要な変更はありません。

（6）資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの当第２四半期連結会計期間末の財政状態（資本の財源及び資金の流動性について）の分析は、以下のとおりであります。

（資産）

当第２四半期連結会計期間末の資産の残高は、前連結会計年度末に比べ98百万円増加して1,566百万円となりました。これは主に、現金及び預金の増加120百万円、売掛金の増加11百万円、投資その他の資産の減少35百万円によるものです。

（負債）

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ４百万円増加して353百万円となりました。これは主に、未払法人税等の増加30百万円、前受金の増加22百万円、賞与引当金及び役員賞与引当金の増加37百万円、その他流動負債の減少79百万円によるものです。

（純資産）

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ94百万円増加して1,213百万円となりました。これは主に、利益剰余金の増加98百万円、その他有価証券評価差額金の減少４百万円によるものです。

第３【設備の状況】

（1）主要な設備の状況

当第２四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

（2）設備の新設、除却等の計画

前四半期連結会計期間末において、計画中であった重要な設備の新設、除却等はありません。また、当第２四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	36,000
計	36,000

②【発行済株式】

種類	第２四半期会計期間末現在発行数（株）（平成22年９月30日）	提出日現在発行数（株）（平成22年11月11日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	17,300	17,300	大阪証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（スタンダード）	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	17,300	17,300	―	―

（注）　第２四半期会計期間末現在の上場金融商品取引所は、大阪証券取引所ＪＡＳＤＡＱであります。
なお、大阪証券取引所ＪＡＳＤＡＱは、平成22年10月12日付で同取引所へラクレス及びＮＥＯとともに、新たに開設された同取引所ＪＡＳＤＡＱに統合されており、同日以降の上場金融商品取引所は大阪証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（スタンダード）であります。

（２）【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成18年３月30日開催の臨時株主総会特別決議（第１回新株予約権）

区分	第２四半期会計期間末現在 （平成22年９月30日）
新株予約権の数（個）	1,325 （注）４
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,325 （注）４
新株予約権の行使時の払込金額（円）	72,000
新株予約権の行使期間	自 平成20年４月１日 至 平成28年３月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　72,000 資本組入額 36,000
新株予約権の行使の条件	（注）１
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―

（注）１．(1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という）のうち当社の取締役、監査役及び従業員については、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、満60歳未満での会社都合による退職、満60歳以上での退職、業務上の疾病に起因する退職及び転籍その他正当な理由の存する場合は、地位喪失後６ヶ月以内（ただし、権利行使期間内に限る）又は権利行使期間開始の日より６ヶ月以内のいずれかの期間内に限り権利行使をなしうるものとする（満年齢は４月１日時点での年齢）。

(2) 新株予約権者が死亡した場合は、その相続人は新株予約権者の死亡後１年以内（ただし、権利行使期間内に限る）に限り新株予約権を行使できるものとする。

(3) その他の行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

２．当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果１株未満の端数が生じた場合は、端株については端株原簿に記載し残余についてはこれを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができる。

３．本新株予約権発行後以下の各事由が生じたときは、以下の各算式により調整された行使価額に各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、１円未満の端数を切り上げる。

(1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 当社が時価を下回る価額で新株を発行（新株予約権（新株予約権付社債も含む）の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く）する場合又は当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合（以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の１株当たり払込金額は１株当たり処分価額と読み替えるものとする）。

$$\text{調整後行使価額}=\text{調整前行使価額}\times\frac{\text{既発行株式数}+\dfrac{\text{新規発行株式数}\times\text{１株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数}+\text{新規発行株式数}}$$

なお、算式中の既発行株式数には当社が保有する自己株式の数を含まない。

４．平成18年３月30日の臨時株主総会決議において新株予約権の総数は上限を1,530個とする旨決議し、平成18年４月20日の取締役会において発行する新株予約権の総数を1,530個と決議いたしました。
また、新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、割当者の退職により割当対象でなくなった新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式数をそれぞれ控除した残数を記載しております。

② 平成18年３月30日開催の臨時株主総会特別決議（第２回新株予約権）

区分	第２四半期会計期間末現在 （平成22年９月30日）
新株予約権の数（個）	25 （注）４
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	25 （注）４
新株予約権の行使時の払込金額（円）	72,000
新株予約権の行使期間	自 平成20年４月１日 至 平成28年３月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　72,000 資本組入額 36,000
新株予約権の行使の条件	（注）１
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―

（注）１．(1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という）のうち当社の取締役、監査役及び従業員については、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、満60歳未満での会社都合による退職、満60歳以上での退職、業務上の疾病に起因する退職及び転籍その他正当な理由の存する場合は、地位喪失後６ヶ月以内（ただし、権利行使期間内に限る）又は権利行使期間開始の日より６ヶ月以内のいずれかの期間内に限り権利行使をなしうるものとする（満年齢は４月１日時点での年齢）。

(2) 新株予約権者については、権利行使時において、継続的な取引関係を有することを要する。

(3) 新株予約権者が死亡した場合は、その相続人は新株予約権者の死亡後１年以内（ただし、権利行使期間内に限る）に限り新株予約権を行使できるものとする。

(4) その他の行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

２．当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果１株未満の端数が生じた場合は、端株については端株原簿に記載し残余についてはこれを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができる。

３．本新株予約権発行後以下の各事由が生じたときは、以下の各算式により調整された行使価額に各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、１円未満の端数を切り上げる。

(1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 当社が時価を下回る価額で新株を発行（新株予約権（新株予約権付社債も含む）の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く）する場合又は当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合（以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の１株当たり払込金額は１株当たり処分価額と読み替えるものとする）。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、算式中の既発行株式数には当社が保有する自己株式の数を含まない。

４．平成18年３月30日の臨時株主総会決議において新株予約権の総数は上限を1,530個とする旨決議し、平成18年４月20日の取締役会において発行する新株予約権の総数を1,530個と決議いたしました。
また、新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、割当者の退職により割当対象でなくなった新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式数をそれぞれ控除した残数を記載しております。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成22年７月１日～平成22年９月30日	－	17,300	－	386,435	－	296,435

（６）【大株主の状況】

平成22年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社アイネス	神奈川県横浜市都筑区牛久保三丁目９番２号	2,200	12.72
橋本 慶太	千葉県流山市	2,080	12.02
データ・アプリケーション社員持株会	東京都中央区日本橋人形町一丁目３番８号	1,080	6.24
武田 好修	東京都江東区	1,060	6.13
株式会社ワイ・ディ・シー	東京都府中市府中町一丁目９番地	1,000	5.78
中野 直樹	千葉県市原市	800	4.62
須藤 敏夫	千葉県千葉市美浜区	730	4.22
テニック株式会社	東京都渋谷区笹塚二丁目26番２号	445	2.57
木村 正則	神奈川県川崎市高津区	430	2.49
日立ビジネスソリューション株式会社	神奈川県横浜市中区桜木町一丁目１番地８	400	2.31
計	－	10,225	59.10

（注） 上記のほか、当社所有の自己株式が1,720株（9.94％）あります。

（７）【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成22年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式　1,720	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 15,580	15,580	―
単元未満株式	―	―	―
発行済株式総数	17,300	―	―
総株主の議決権	―	15,580	―

②【自己株式等】

平成22年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社データ・アプリケーション	東京都中央区日本橋人形町一丁目３番８号	1,720	―	1,720	9.94
計	―	1,720	―	1,720	9.94

２【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年４月	５月	６月	７月	８月	９月
最高（円）	94,500	70,200	60,000	73,000	57,100	85,000
最低（円）	44,300	46,000	49,100	50,000	48,500	48,000

（注）　最高・最低株価は、大阪証券取引所ＪＡＳＤＡＱ市場におけるものであります。

３【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第５【経理の状況】

１．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第２四半期連結会計期間（平成21年７月１日から平成21年９月30日まで）及び前第２四半期連結累計期間（平成21年４月１日から平成21年９月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第２四半期連結会計期間（平成22年７月１日から平成22年９月30日まで）及び当第２四半期連結累計期間（平成22年４月１日から平成22年９月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、前第２四半期連結会計期間（平成21年７月１日から平成21年９月30日まで）及び前第２四半期連結累計期間（平成21年４月１日から平成21年９月30日まで）に係る四半期連結財務諸表についてはあずさ監査法人による四半期レビューを受け、また、当第２四半期連結会計期間（平成22年７月１日から平成22年９月30日まで）及び当第２四半期連結累計期間（平成22年４月１日から平成22年９月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年７月１日をもって有限責任 あずさ監査法人となっております。

1 【四半期連結財務諸表】
（1）【四半期連結貸借対照表】

（単位：千円）

	当第２四半期連結会計期間末 (平成22年９月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	938,415	818,016
売掛金	210,240	199,223
仕掛品	505	―
その他	121,106	116,786
流動資産合計	1,270,267	1,134,026
固定資産		
有形固定資産	※ 24,742	※ 27,988
無形固定資産	26,099	25,159
投資その他の資産	245,203	280,318
固定資産合計	296,045	333,466
資産合計	1,566,312	1,467,493
負債の部		
流動負債		
買掛金	14,470	20,592
未払法人税等	75,810	45,803
前受金	165,115	142,543
賞与引当金	33,253	―
役員賞与引当金	4,067	―
その他	60,283	139,952
流動負債合計	353,000	348,892
負債合計	353,000	348,892
純資産の部		
株主資本		
資本金	386,435	386,435
資本剰余金	296,435	296,435
利益剰余金	663,565	564,663
自己株式	△125,536	△125,536
株主資本合計	1,220,898	1,121,996
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△7,586	△3,395
評価・換算差額等合計	△7,586	△3,395
純資産合計	1,213,312	1,118,600
負債純資産合計	1,566,312	1,467,493

（２）【四半期連結損益計算書】
【第２四半期連結累計期間】

（単位：千円）

	前第２四半期連結累計期間 (自　平成21年４月１日 至　平成21年９月30日)	当第２四半期連結累計期間 (自　平成22年４月１日 至　平成22年９月30日)
売上高	701,343	864,522
売上原価	222,328	172,390
売上総利益	479,015	692,131
販売費及び一般管理費	※1 500,126	※1 495,078
営業利益又は営業損失（△）	△21,111	197,053
営業外収益		
受取利息	185	183
受取配当金	322	579
補助金収入	5,771	1,800
その他	226	96
営業外収益合計	6,505	2,660
営業外費用		
支払利息	602	―
その他	―	19
営業外費用合計	602	19
経常利益又は経常損失（△）	△15,209	199,693
特別利益		
貸倒引当金戻入額	76	―
特別利益合計	76	―
特別損失		
固定資産除却損	60	81
固定資産評価損	※2 7,694	―
特別損失合計	7,755	81
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失（△）	△22,888	199,612
法人税等	4,630	77,339
少数株主損益調整前四半期純利益	―	122,272
四半期純利益又は四半期純損失（△）	△27,518	122,272

【第２四半期連結会計期間】

（単位：千円）

	前第２四半期連結会計期間 (自　平成21年７月１日 至　平成21年９月30日)	当第２四半期連結会計期間 (自　平成22年７月１日 至　平成22年９月30日)
売上高	358,725	479,696
売上原価	107,219	80,577
売上総利益	251,506	399,118
販売費及び一般管理費	※ 237,454	※ 235,580
営業利益	14,051	163,538
営業外収益		
受取利息	172	170
補助金収入	5,771	―
その他	192	16
営業外収益合計	6,136	187
営業外費用		
支払利息	231	―
営業外費用合計	231	―
経常利益	19,956	163,726
特別利益		
貸倒引当金戻入額	24	―
特別利益合計	24	―
特別損失		
固定資産除却損	60	81
特別損失合計	60	81
税金等調整前四半期純利益	19,920	163,644
法人税等	14,552	58,006
少数株主損益調整前四半期純利益	―	105,637
四半期純利益	5,367	105,637

（３）【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前第２四半期連結累計期間 (自　平成21年４月１日 至　平成21年９月30日)	当第２四半期連結累計期間 (自　平成22年４月１日 至　平成22年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失（△）	△22,888	199,612
減価償却費	10,444	9,002
賞与引当金の増減額（△は減少）	32,147	33,253
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	4,900	4,067
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△76	―
受取利息及び受取配当金	△507	△763
支払利息	602	―
固定資産除却損	60	81
固定資産評価損	7,694	―
売上債権の増減額（△は増加）	35,037	△11,016
たな卸資産の増減額（△は増加）	△222	△505
その他の資産の増減額（△は増加）	△3,839	6,619
仕入債務の増減額（△は減少）	△12,529	△6,122
未払金の増減額（△は減少）	―	△81,213
前受金の増減額（△は減少）	30,610	22,571
その他の負債の増減額（△は減少）	△7,450	△40
小計	73,984	175,544
利息及び配当金の受取額	495	748
利息の支払額	△572	―
法人税等の支払額	△76,209	△46,294
営業活動によるキャッシュ・フロー	△2,301	129,998
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,002	△680
無形固定資産の取得による支出	△9,215	△5,842
事業譲渡による収入	―	20,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△10,218	13,477
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	△50,000	―
配当金の支払額	△23,652	△23,077
財務活動によるキャッシュ・フロー	△73,652	△23,077
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△86,172	120,398
現金及び現金同等物の期首残高	838,611	818,016
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 752,439	※ 938,415

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第２四半期連結累計期間 （自　平成22年４月１日 至　平成22年９月30日）
１．会計処理基準に関する事項の変更	資産除去債務に関する会計基準の適用 第１四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号　平成20年３月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号　平成20年３月31日）を適用しております。 なお、この変更による当第２四半期連結累計期間の損益への影響はありません。

【表示方法の変更】

当第２四半期連結累計期間 （自　平成22年４月１日 至　平成22年９月30日）
（四半期連結損益計算書） 「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成20年12月26日）に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年３月24日　内閣府令第５号）の適用により、当第２四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。 （四半期連結キャッシュ・フロー計算書） 「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「未払金の増減額（△は減少）」は、前第２四半期連結累計期間は「その他の負債の増減額（△は減少）」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。 なお、前第２四半期連結累計期間の「その他の負債の増減額（△は減少）」に含まれている「未払金の増減額（△は減少）」は△2,380千円であります。

当第２四半期連結会計期間 （自　平成22年７月１日 至　平成22年９月30日）
（四半期連結損益計算書） 「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成20年12月26日）に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年３月24日　内閣府令第５号）の適用により、当第２四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第２四半期連結累計期間 （自　平成22年４月１日 至　平成22年９月30日）
１．税金費用の計算	税金費用については、当第２四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は法人税等に含めて表示しております。

【注記事項】

（四半期連結貸借対照表関係）

当第２四半期連結会計期間末 （平成22年９月30日）	前連結会計年度末 （平成22年３月31日）
※ 有形固定資産の減価償却累計額は、46,757千円であります。	※ 有形固定資産の減価償却累計額は、44,590千円であります。

（四半期連結損益計算書関係）

前第２四半期連結累計期間 （自 平成21年４月１日 至 平成21年９月30日）	当第２四半期連結累計期間 （自 平成22年４月１日 至 平成22年９月30日）
※１．販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料手当 170,036千円 賞与引当金繰入額 15,217千円 役員賞与引当金繰入額 4,900千円 ※２．固定資産評価損の内訳は次のとおりであります。 ソフトウェア評価損 7,694千円	※１．販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料手当 154,596千円 賞与引当金繰入額 15,338千円 役員賞与引当金繰入額 4,067千円 研究開発費 144,144千円 ―――――

前第２四半期連結会計期間 （自 平成21年７月１日 至 平成21年９月30日）	当第２四半期連結会計期間 （自 平成22年７月１日 至 平成22年９月30日）
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料手当 85,169千円 賞与引当金繰入額 7,542千円 役員賞与引当金繰入額 2,483千円	※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料手当 75,916千円 賞与引当金繰入額 7,735千円 役員賞与引当金繰入額 2,033千円 研究開発費 68,437千円

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前第２四半期連結累計期間 （自 平成21年４月１日 至 平成21年９月30日）	当第２四半期連結累計期間 （自 平成22年４月１日 至 平成22年９月30日）
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成21年９月30日現在） （千円） 現金及び預金勘定 752,439 現金及び現金同等物 752,439	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成22年９月30日現在） （千円） 現金及び預金勘定 938,415 現金及び現金同等物 938,415

（株主資本等関係）

当第２四半期連結会計期間末（平成22年９月30日）及び当第２四半期連結累計期間（自 平成22年４月１日 至 平成22年９月30日）

１．発行済株式の種類及び総数

普通株式　　17,300株

２．自己株式の種類及び株式数

普通株式　　1,720株

３．配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年６月22日定時株主総会	普通株式	23,370	1,500	平成22年３月31日	平成22年６月23日	利益剰余金

（セグメント情報等）

【事業の種類別セグメント情報】

前第２四半期連結会計期間（自 平成21年７月１日 至 平成21年９月30日）及び前第２四半期連結累計期間（自 平成21年４月１日 至 平成21年９月30日）

当社グループは、業務用ソフトウェアの開発、販売及び保守の業務を行っており、単一のソフトウェア関連事業以外に事業の種類がないため、該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前第２四半期連結会計期間（自 平成21年７月１日 至 平成21年９月30日）及び前第２四半期連結累計期間（自 平成21年４月１日 至 平成21年９月30日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第２四半期連結会計期間（自 平成21年７月１日 至 平成21年９月30日）及び前第２四半期連結累計期間（自 平成21年４月１日 至 平成21年９月30日）

当社及び連結子会社の海外売上高はないため、該当事項はありません。

【セグメント情報】

当第２四半期連結累計期間（自 平成22年４月１日 至 平成22年９月30日）及び当第２四半期連結会計期間（自 平成22年７月１日 至 平成22年９月30日）

当社グループは、ソフトウェア関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（追加情報）

第１四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年３月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年３月21日）を適用しております。

（金融商品関係）

当第２四半期連結会計期間末（平成22年９月30日）

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

（有価証券関係）

当第２四半期連結会計期間末（平成22年９月30日）

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

（デリバティブ取引関係）

当第２四半期連結会計期間末（平成22年９月30日）

記載すべき事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

当第２四半期連結会計期間（自 平成22年７月１日 至 平成22年９月30日）

記載すべき事項はありません。

（企業結合等関係）

当第２四半期連結会計期間（自 平成22年７月１日 至 平成22年９月30日）

記載すべき事項はありません。

（資産除去債務関係）

当第２四半期連結会計期間末（平成22年９月30日）

当社グループは、当社及び連結子会社のオフィスの不動産賃借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期限が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

（賃貸等不動産関係）

当第２四半期連結会計期間末（平成22年９月30日）

記載すべき事項はありません。

（１株当たり情報）

１．１株当たり純資産額

当第２四半期連結会計期間末 （平成22年９月30日）	前連結会計年度末 （平成22年３月31日）
１株当たり純資産額 77,876.27円	１株当たり純資産額 71,797.23円

２．１株当たり四半期純利益金額又は１株当たり四半期純損失金額等

前第２四半期連結累計期間 （自 平成21年４月１日 至 平成21年９月30日）	当第２四半期連結累計期間 （自 平成22年４月１日 至 平成22年９月30日）
１株当たり四半期純損失金額 1,766.27円 なお、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの１株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	１株当たり四半期純利益金額 7,848.02円 なお、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注） １株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第２四半期連結累計期間 （自 平成21年４月１日 至 平成21年９月30日）	当第２四半期連結累計期間 （自 平成22年４月１日 至 平成22年９月30日）
四半期純利益又は四半期純損失（△）（千円）	△27,518	122,272
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失（△）（千円）	△27,518	122,272
期中平均株式数（株）	15,580	15,580
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	－	－

前第２四半期連結会計期間 （自　平成21年７月１日 至　平成21年９月30日）	当第２四半期連結会計期間 （自　平成22年７月１日 至　平成22年９月30日）
１株当たり四半期純利益金額　344.53円 なお、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	１株当たり四半期純利益金額　6,780.36円 なお、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）　１株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第２四半期連結会計期間 （自　平成21年７月１日 至　平成21年９月30日）	当第２四半期連結会計期間 （自　平成22年７月１日 至　平成22年９月30日）
四半期純利益（千円）	5,367	105,637
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る四半期純利益（千円）	5,367	105,637
期中平均株式数（株）	15,580	15,580
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	―	―

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月11日

株式会社データ・アプリケーション
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　長澤 正浩　印

指定社員
業務執行社員　公認会計士　寺田 昭仁　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社データ・アプリケーションの平成21年４月１日から平成22年３月31日までの連結会計年度の第２四半期連結会計期間（平成21年７月１日から平成21年９月30日まで）及び第２四半期連結累計期間（平成21年４月１日から平成21年９月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社データ・アプリケーション及び連結子会社の平成21年９月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第２四半期連結会計期間及び第２四半期連結累計期間の経営成績並びに第２四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．四半期連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月11日

株式会社データ・アプリケーション
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　長澤 正浩　印

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　寺田 昭仁　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社データ・アプリケーションの平成22年４月１日から平成23年３月31日までの連結会計年度の第２四半期連結会計期間（平成22年７月１日から平成22年９月30日まで）及び第２四半期連結累計期間（平成22年４月１日から平成22年９月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社データ・アプリケーション及び連結子会社の平成22年９月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第２四半期連結会計期間及び第２四半期連結累計期間の経営成績並びに第２四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．四半期連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。